

熊本県小国町ふるさと納税 寄附申込書

平成 年 月 日

小国町長 様

私は、小国町のまちづくりを応援するため、下記のとおり小国町に寄附を申し込みます。

寄附者情報	ふりがな			
	お名前			
	ご住所	〒	都道府県	区市郡
	お電話番号		メール アドレス	

寄附金情報	寄附金額	円		
	送金方法	<input type="checkbox"/> 郵便局から振り込み (「払込取扱票」をお送りしますので、最寄りの郵便局でお振り込みください。)		
		<input type="checkbox"/> 小国町役場にご持参 (小国町役場 政策課までご持参ください。)		
		* クレジットカード決済をなさる場合には、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の熊本県小国町のページからお申し込み、Yahoo! 公金支払いの画面で決済してください。		
	使 途	<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 小国町へ一任する	<input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> 産業	
氏名公表	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	* ご希望の方のお名前やお住まいの市区町村、寄附金額を、小国町のホームページや『広報おぐに』に掲載させていただきます。		

返礼品	■10,000円以上ご寄附くださる方には、返礼品をお送りします。		
	返礼品についてはポイント制を導入しており、寄附金額に応じてポイントを付与させていただきます。このポイント内で返礼品をお選び、ご注文ください。ご注文方法は、寄附金受領証発行後にお送りする返礼品カタログ付専用ハガキでの注文のほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のページからお選びいただけます。 例) 10,000円→25ポイント 20,000円→50ポイント ※15,000円ご寄附の場合、10,000円分のポイント、25ポイントになりますのでご注意ください		

ワンストップ制度	ワンストップ特例とは？寄附者が給与所得者など、確定申告をする必要がない方でふるさと納税先が5自治体以内である場合、寄附者に代わって自治体同士で控除申請を行う事を「ふるさと納税ワンストップ特例制度」と呼びます。このワンストップ特例制度の適応を受けるには、小国町に「申告特例申請書」を提出する必要があります。 ご希望の方へは小国町より申告特例申請書を郵送しますので、必要事項をご記入のうえご返送ください。		
	ワンストップ特例の適用	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
	※「希望する」寄附者様の生年月日	T・S・H	年

メッセージ	■小国町へのメッセージをご自由にお書きください。		

■寄附申込書の送付先（郵送・ファックス・電子メールでお送りください）		
住所	〒869-2592 熊本県阿蘇郡小国町宮原1567-1	
	小国町役場 政策課 ふるさと納税 担当	
電話番号	0967-46-2118	FAX番号 0967-46-2368
メールアドレス	furusato@town.kumamoto-oguni.lg.jp	

